令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料 品価格等の物価高 騰に伴う子育て世帯 支援	学校給食事業(学校給食センター)	① エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受け、不足が見込まれる市内の公立小・中学校の給食費について、値上げ相当額を負担することで、小・中学校に通学する児童・生徒を養育する子育て世帯の生活を支援する。 ② 小学校児童・中学校生徒への給食提供に係る賄材料費(財源振替) ③ 賄材料費 11,992千円・小学校(児童分に限る):〔単価267円×喫食数見込222,894食〕—〔「実費単価301円×喫食数見込222,894食〕—〔入,578,396円・・・A・中学校(生徒分に限る):〔単価310円×喫食数見込122,580食〕—〔実費単価346円×喫食数見込122,580食〕—〔集費単価346円×喫食数見込122,580食〕—〔集費単価346円×喫食数見込122,580食〕—△4,412,880円・・・B・位上げ相当額(A+B):△11,991,276円≒△11,992千円、※喫食数見込:児童数1,218人×183日生徒数 681人×180日 ④ 小・中学校に通学する児童・生徒を養育する子育て世帯	R7.4	R8.3
2	①エネルギー・食料 品価格等の物価高 騰に伴う低所得世帯 支援	光熱費高騰に係る生活困窮世帯支援 事業	①物価高が続く中で生活困窮世帯への支援を行うことで、生活困窮者の生活を維持する。 ②生活困窮世帯への給付金及び事務費 ③(給付金) ・上半期分639世帯×15千円=9,585,000円…A ・下半期分640世帯×15千円=9,600,000円…B →A+B=19,185,000円…ア (事務費) ・郵送料139,000円×2回…C ・振込手数料182,000円×2回…D →C+D=642,000円・2回…D →C+D=642,000円・イ (その他財源) ・県補助金:給付金額の1/2 19,185,000×1/2=9,592,500円…ウ (合計) →アナイーウ=10,234,500円≒10,235千円 ④下記の生活困窮世帯 ・生活保護受給世帯 ・特別児童扶養手当受給世帯 ・特別児童扶養手当受給世帯	R7.4	R8.3